

所掌事項

- 1 健康づくりに関する保健計画（以下、「保健計画」という。）
推進について関係機関、関係団体等の相互の連絡調整
- 2 保健計画の実施
- 3 健康づくり対策

設置根拠

宮古市健康づくり推進協議会要綱第1

設置年月日

H17. 6. 6

委員定数

22人以内

委員任期

2年

現任委員発令日

R5. 2. 1

現任委員任期満了日

R6. 9. 30

担当課

保健福祉部健康課

TEL : 64-0111

内線 1512

FAX : 64-5464

E-mail : kenko@city.miyako.iwate.jp

備考